



「十和おかみさん市」に見る「小さな経済」の主体形成における課題

全国町村会 総務部調査室長 さかもと まこと 坂本 誠

1. はじめに

「小さな経済」という言葉がある。小田切徳美氏は、高齢者が求める年間60万円（月5万円）前後の追加所得を得るために少額の所得形成機会を地域内につくり出していくことが必要であり、それは地域資源保全型経済（それぞれの地域に固有の資源を活用）、第6次産業型経済（農産物の直売、加工、農家レストランなど）、交流産業型経済（グリーン・ツーリズムなど）の展開により実現可能であるとした。そしてこうした経済基盤の形成をもって「小さな経済」と呼び、さらには「小さな経済」の累積によって年間200万～300万円規模の「中ぐらいの経済」をつくり出すことも考えられるとした¹⁾。

筆者も「小さな経済」の重要性についてはおおむね首肯するものであるが、より実態に即して対応策としての適用可能性を検討すれば、次の2つの課題が指摘される。

1つは「小さな経済」の産業活性化策への適用可能性について。「小さな経済」を形成した例として取り上げられる直売所、農産加工、農家レストラン、グリーン・ツーリズムなどを単純に産業振興というフレームワークのなかで捉えてよいのかという問題意識である。

2つは「小さな経済」の主体形成とその継承可能性について。現在「小さな経済」を担っている主体がどのように成立したのかを検証し、それを通じて、「小さな経済」を次世代に継承していくための課題を検討する必要がある。

そこで本稿では、事例として高知県四万十町の「十和おかみさん市」とおわ（代表：居長原信子氏^{いちょうはらのぶこ}）を取り上げ、

その活動の経過を参照しながら、上述の2つの課題を検討する。

2. 「十和おかみさん市」の概要

高知県四万十町十和地区は四万十川の中流域にあり、2006年に周辺2町と合併するまでは十和村として一村を成していた。

「十和おかみさん市」は集落単位に設立された26の農産物生産グループと9つの加工グループから構成されており²⁾、「エコ部会」「加工部会」「給食部会」など専門部会を組織して次のような活動を展開してきた。

1つは高知市内の量販店でインショップ販売。常設の売り場は持たず、1～2日おきに会員が交代で量販店に出向き対面販売する形態をとり、会ではこれを「おでかけ台所」と呼んできた。生産加工グループが「おかみさん市」に加わる際の条件の1つが、量販店への出張販売への参加である。

2つは「おもてなしツアー」。高知市周辺の消費者を十和地区に招き、農業体験や会員の作った郷土料理を囲みながらの交流会を開催する。受け入れは集落ご

注1) 小田切徳美『農山村再生「限界集落」問題を越えて』岩波書店、2009年、35～36ページ

注2) 地区内19集落のうち18集落にグループがあり、1集落に複数のグループが設置されているケースもある。例えば地吉集落では、1950年代から存在していたという農協婦人部（生活改善グループとしても活動）、1990年代に当時の20～40代を中心に結成された加工グループ、さらに「おかみさん市」設立時に上記2つのグループに属していない住民が中心となって結成されたグループの、合計3つのグループがある

との持ち回り制となっている。

3つは「おかみさん市バイキング」。地区内の道の駅にあるレストランの週1回の定休日に、地域食材を使った料理をバイキング形式で提供している。担当は会を構成するグループの持ち回り制である。

その他にも、学校給食への食材提供や食育活動、ISO認証の取得などにも取り組んでいる。ISO認証の取り組みを定着させるために、3年前までは農業改良普及員のOBである森澤宏夫氏が、営農指導員として集荷を兼ねて巡回していた^{注3)}。

3. 活動の経緯

(1) 集落単位の組織化(～1960年代)

「十とおかみさん市」を構成する集落単位のグループの歴史は1960年代にまで遡る^{注4)}。

生活改良普及員の谷本好美氏^{注5)}は、1967年に十和農業指導所に赴任してまもなく集落単位の生活改善グループの組織化に着手したが、そのころにはすでに各集落に農協の婦人部組織があり、スポーツなどレクリエーション活動を行っていた。旧十和村内の農協は集落単位の女性組織化に積極的で、特に十川農協(昭和合併前の旧十川村を範疇)は組合長が先頭に立って組織化を進め、全集落に女性部が設立されていたという。

結果として、すでにある農協婦人部組織に「上乘せ」する形で集落単位の生活改善グループが組織された。現在でも集落内に農協婦人部と生活改善グループが併存している例が確認されるが、両組織のメンバーはほぼ重複しており、構成メンバーへのヒアリングからは、メンバーの意識では農協婦人部と生活改善グループの活動はほとんど区別されていないことがうかがえた。

(2) 加工販売への展開(1970年代～)

生活改善グループの組織化は、1960年代末には一段落した。当初は風呂やトイレの改修、料理教室や洋裁教室などの活動が中心だったが、1970年ごろからみそやしょうゆ、漬物など自家消費用の食品加工の取り組みを始めた。生活改善グループによるこの種の活動

としては全国的にも早い着手だが、この背景には、普及所の「(当時は)交通がたいへん不便なところで商品の流通事情も良くなかった。そこで、農産物だけでなく加工品もできるだけ自給できるようにしていこうという方針」(上述の谷本氏)があった。

1970年代半ばからは、毎年夏に高知市内で開催される夏祭りイベントに村ぐるみで出店し、餅、赤飯やみそなど加工品を販売。轟集落のグループが造るみそは当時から評判を呼び、よく売れたとのことである。

1980年前後になると、加工直売に本格的に取り組み集落がいくつか誕生する。地元新聞社主催のふるさと産品コンクールで、村内の生活改善グループが出品したみそやしょうゆが入賞。それを受けて高知市内の商店街から注文が相次いだという。特に、井崎集落の生活改善グループは、出品した羊羹^{ようかん}が表彰を受けたのを機に本格的な事業化を決め、グループ内で希望者を募って出資し合い(7人が集まった)、加工場を造った。

(3) 村単位のネットワーク化・組織化(1990年代～)

1984年には4集落のグループが合同して村役場近くで朝市を始めていたが、グループ間の本格的なネットワーク化は、1998年の「ふるさと産品協議会」の結成が嚆矢である。当時農林水産省が推進していた農山漁村高齢者ビジョンに基づく県農林水産部の事業(農

注3) 株式会社化された現在でも、営農指導こそ行っていないものの、高齢や自動車が運転できないなどで出荷が難しいお年寄りのために、若い社員1人が集荷のために集落を巡回している

注4) 十和村では産地化・産業振興策を集落単位で取り組む土壌があった。1950年代後半から1960年代にかけて集落ごとでシイタケや茶などの生産者グループの設立が見られた。役場は生産設備の整備などを支援、農協も販路開拓や出荷体制の整備に協力し、シイタケ・茶は1980年代にかけて村の主産業に成長していく。こうした経緯については、田辺智子「高知県の山村にみる地域振興策—橋原町と十和村を事例として(現地調査報告)」『レファレンス』国立国会図書館調査及び立法考査局(47巻/1997年10号)、36～51ページに詳しい

注5) 谷本氏は十和村出身で、1981年まで十和村を拠点に活動。その後いったんは転出するが、1994年に十和村を管轄する高幡農業改良普及所に戻り、1996～1998年にかけては北幡支所長(十和村を所管)を務めた

村シルバー活動支援事業)を活用して結成されたもので、村内の8グループが参加し、高知市内の中心商店街で月2回直売市を開催したり、村内の産品を詰め合わせたゆうパック「十和ふるさと便」を年3回発送したりした。

2001年には、「ふるさと産品協議会」を中心に村や農協なども構成員として加わり、「十和村地産地消運営協議会」が発足。上述の「おでかけ台所」がスタートした。そして2003年、「十和村地産地消運営協議会」は「十和おかみさん市」(当時は「十和村おかみさん市」と名称を改めた。

このように村単位のネットワーク化・組織化を図った背景として、先に紹介した森澤氏は「農協の統合広域化への危機感があった」と指摘する。1998年、12農協が統合し、当時の3市7町村にまたがる広域を管轄する農協が誕生。村内の2農協もこれに加わった。統合前のことを居長原氏は「自分たちの農協を自分たちで回していこうという気概があった」と語る。統合によってこうした連帯感が失われるかもしれないという危機感が、上述のような活動の村ぐるみ化につながったと考えられる。

役場もこうした動きを応援した。役場が「おかみさん市」の事務局を持った他、高知市の中心商店街で直売市を開催する際には、村職員が土日も厭わず役場の箱バン(ワンボックス型の軽自動車)を運転して、産品と「おかみさん」を送り届けたという。その職員の上司である担当課長も、上述のISO認証取得を提案し、森澤氏をスカウトするなど、「おかみさん市」の成功に向けて熱心に取り組んだ。その他、村の広報やCATVで、「おかみさん市」に関する情報提供(集荷・イベントなど)を行っていたともいう。

(4) 住民出資の株式会社化・販売窓口の変更(2010年代~)

しかし、十和村も「平成の大合併」の波を受け、2006年に周辺の2町(大正・窪川)と合併して四万十町となった^{注6)}。合併後もしばらくは役場による支援は従来どおり継続されたが、「合併後は、役場は十和だけでなく町全体を見なければならぬ立場になった」(おかみさん市のメンバー)ことから、次第に支援は縮

小されていった。

「十和おかみさん市」自体も、ピーク時には年間5000万円近くあった売り上げが、メンバーの高齢化などにより徐々に減少、活動は停滞気味となっていた。

そこで「おかみさん市」打開策として取り組んだのが法人化であった。法人化を通じて、行政に頼らず自立した経営を目指していくことを示し、メンバー間でもその意識を共有しようという狙いがあったという。そして2011年には株式会社化が実現(2013年時点で出資者は137人)、現在は行政からの援助は受けずに運営している。

加えて大きな変化として、販売先を町が2012年に高知市内に開設したアンテナショップにシフト、市内量販店での「おでかけ台所」は頻度を減らした。

ところが町のアンテナショップは販売が振るわず、その影響を受けて、アンテナショップに販売先をシフトした「おかみさん市」も売り上げを大きく減らしている。目下、「おかみさん市」も積極的に関わりながら、アンテナショップの活性化に向けて努力を重ねているところである。

4 「十和おかみさん市」の活動展開の経緯から見る特徴

以上紹介した「十和おかみさん市」の活動内容と展開の経緯を踏まえ、特に「おかみさん市」の活動主体に着目しながら、その特徴を抽出してみたい。

(1) 「収益ありき」で始まった活動ではない

「十和おかみさん市」が一般的な加工直売グループと一線を画すのは、あくまで「交流」をベースとしながら、その延長線上に「販売」を指向している点である。主な販売先は高知市内の量販店だが、これまで常設の販売コーナーは置かず、出張による対面販売にこだわり続けてきた。「おもてなしツアー」も、労力と収入を天秤に掛ければ、販売への寄与を考慮に入れても割に合うものではない。それでもあえてこうしたスタイル

注6) 町村合併後、役場の本庁が置かれた窪川町は別農協の管轄であり、同じ町内でも2農協に管轄が分かれることとなった

で活動を展開してきた背景には、「おかみさん市」が「経済活動ありき」「収益ありき」で始まった活動ではない点がある。構成グループの多くは、1960年代までに集落単位に設立された農協婦人部・生活改善グループに由来している。農協が集落単位に婦人部の組織化を図り、その基盤に「上乘せ」する形で生活改善グループが次々と組織された。生活改善グループは当初から農産物や加工品の販売を目指していたわけではなく、まずは自家消費用の食品加工を始め、やがてイベントにて単発的に販売を重ねるうちに都市部の消費者から良い評価を得たことを契機に、本格的に販売に取り組むようになった。

新しい販売先として期待した町のアンテナショップが伸び悩んでいる影響を受けて、「おかみさん市」の販売額も落ち込んでいる。通常であれば組織の瓦解に向かいかねないところだが、「おかみさん市」はそこまで至っていない。株式会社化後も、「おかみさん市」のメンバーの意識にはグループ発足時の（「収益ありき」ではない）精神が息づいており、これが、少々の販売不振では屋台骨が揺るがない強靱性^{きょうじん}をもたらしているのではないかと考えられる。

(2) 役場－農協－普及員（県）の連携による支援

集落単位の組織化段階ならびに活動の村ぐるみ化段階において、役場－農協－普及員（県）の連携による支援があった。

集落単位の組織化段階においては、農協（農協婦人部）・県普及（生活改善グループ）とも集落単位の組織化を重視しており、その結果、比較的スムーズに集落単位の組織活動が根付いていった。生活改善グループの組織化には役場も協力した。生活改善グループの組織化を手掛けた普及員の谷本氏は、当時の産業課長や、ときには村長と掛け合いながら事業を進めたと振り返る。また、そもそも十和村では集落単位で産地化・産業振興策に取り組む土壌があり、これを役場や農協が支援していた。

活動の村ぐるみ化段階においても、役場・農協・県普及が密接に連携し、「ふるさと産品協議会」の結成や「十和おかみさん市」の設立を後押しした。「おかみさ

ん市」代表の居長原氏も、必要に応じて村長や農協組合長と直接やり取りしながら取り組みを進めたと述懐する。また、村ぐるみ化段階の初発時は、谷本氏が地元支所の長として着任していた。こうした組織間のヨコのつながりが「おかみさん市」設立への大きな推進力となった。

しかし現在は、町村合併・農協の広域化により支援の枠組みが揺らぎ、後退を余儀なくされている。役場は旧町村間のバランスを考慮する必要があり、十和地区に特化した支援は困難となっているし、農協も同様である。また、「おかみさん市」のメンバーからは、農協の広域化・町村合併の結果、自治体と農協の範囲がずれたため、両者のヨコの連携が難しくなっているとの声も聞かれた。さらに、生活改善グループの活動を支援してきた生活改良普及事業も大幅に縮小されている。

こうして現在では、「おかみさん市」は行政からの援助を受けずに運営しているが、決して「おかみさん市」自身が積極的に望んだ結果ではない^{注7)}。

5. 「小さな経済」論への示唆

(1) 「小さな経済」の産業活性化策への適用可能性

小田切徳美氏は、著書で「十和おかみさん市」を取り上げ、第6次産業型経済・交流産業型経済・地域資源保全型経済を通じて「小さな経済」の形成を実現した例として評価している^{注8)}。

確かに現時点における実態の評価としては当たっているかもしれないが、以上見てきたように、「おかみさん市」のメンバーは「収益」を求めて活動に着手したわけではない。結果的に追加所得の機会が創出され、「小さな経済」が成立していると見ることはできるかも

注7) 2012年12月に開催された日本地域経済学会主催のシンポジウムにおいて、パネリストとして招かれた居長原氏は、「現在は行政の支援を一切受けておらず、自力でやっているが、十和地区のような条件不利地域には、もっと行政の手を差し伸べてもらいたいと切に願っている」と述べている（『地域経済学研究』第26号、2013年、35ページ）

注8) 小田切徳美 注1同著、37～38ページ

しれないが、メンバーは必ずしも追加所得を目的としてはおらず、メンバーへの聞き取り調査からは、むしろメンバー相互のコミュニケーションや消費者との交流にやりがいや楽しみを感じている様子がうかがえた。メンバーのこうした意識が、「おかみさん市」の特徴である「おでかけ台所」や「おもてなしツアー」などの交流活動と「小さな経済」としての一定の収益性を両立させているといえる。

こうした状況を踏まえると、「おかみさん市」の取り組みは、産業振興というフレームワークで捉えるのではなく、長期間にわたる地域活動を通じた主体形成の延長線上に一定の「小さな経済」が成立した例として取り上げることが適切かと思われる。つまり、「おかみさん市」の経済主体としての性格は副次的なものであり、むしろ地域住民の参加の場であり、地域に住み続けていく上での誇りを生み出す場としての存在を重視して評価すべきではないだろうか。

(2) 「小さな経済」の主体形成とその継承可能性

この観点からすると、「十和おかみさん市」は目下2つの課題に直面している。

1つは次世代への継承である。メンバーの平均年齢は65歳、ほとんどは50代後半～70代であり、40代こそ何人かいるものの、その下の世代はいない。活動の維持存続のためには、後継者を育成し、確保する必要がある。

上述のように、メンバーは必ずしも追加所得を目的としてはいないが、活動への関与をめぐるこうした意識は、農協婦人部組織や生活改善グループにおいて長年培われてきた地域活動を通じて醸成されたものである。農協の生活指導員が削減され、生活改良普及事業が解体された現在では、その再現を望むことは難しい。

現実的には、今後は収益性の確保向上を重視し、次世代に対して追加所得機会としての可能性を示すことが必要だと考えられるが、収益性を追求し過ぎれば「おかみさん市」の特徴である交流活動が犠牲になる恐れがある。

こうしたジレンマは、「おかみさん市」に限らず、他

地域における同種の活動においても多かれ少なかれ直面している課題である。次世代への継承に際して、収益性と必ずしも収益性に寄与しない要素を活動のなかでどのように位置付け、どう両立させるかが、この種の活動の持続可能性を左右するといえる。

2つは、活動を支えてきた主体の縮小撤退である。かつては役場を挙げて「おかみさん市」の活動を支えてきたが、町村合併後は、旧町村間のバランスを考慮する必要もあり、「おかみさん市」に特化した支援は行っていない。

合併前の十和村役場が「おかみさん市」を積極的にバックアップしていたのは、「おかみさん市」を、単なる経済主体としてではなく、住民の参加の場として、地域に住み続けていく上での誇りを生み出す場としても評価していたからだろう。しかし、参加の場や誇りを生み出す場としての性格は、普段間近に接していなければ評価しづらい。そのため、合併後は相対的に経済主体としての評価が優先されるようになり^{注9)}、行政としての支援が難しくなったと考えられる。

これも、「おかみさん市」に限らず全国至るところで見受けられるケースである。今後、この種の取り組みの評価軸の設定と支援方策の検討が必要である。



注9) 「おかみさん市」の株式会社化も、むしろ経済主体としての評価を強調する結果になった可能性がある